

調達要求番号： B P - 2 5 D 1 - 5 1 4 4 6 0

情 報 本 部 仕 様 書			
品 名 又は 件 名	信号測定機器の校正	仕 様 書 番 号	
		D I H - L G - 0 3 0 7 5 L	
		防衛大臣承認	平成 年 月 日
		作 成	平成 1 5 年 1 2 月 4 日
		改 正	令和 5 年 1 1 月 2 日
			令和 7 年 1 月 1 7 日
		作成部隊等名	情報本部画像・地理部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、情報本部において使用する信号測定機器の校正（以下，“本役務”という。）について規定する。

1.2 引用文書等

1.2.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、仕様書の一部をなすものであり、特に版を指定するものを除き、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める事項がこの仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 規格

J I S Z 8 7 0 3 - 1 9 8 3 試験場所の標準状態

b) 法令等

防衛省所管物品管理取扱規則（平成 1 8 年防衛庁訓令第 1 1 5 号）

1.2.2 関連文書

電波法（昭和 2 5 年法律 1 3 1 号）

2 役務に関する要求

2.1 役務対象物品

本役務の対象物品は、調達要領指定書によって指定する。

2.2 役務内容

契約の相手方は、2.1 に示す物品の校正（計測器の現状（精度・機能・動作）を確認）を実施するものとする。また、本役務対象物品に次回校正期限を記載した校正ラベルを貼付するものとする。校正ラベルの様式は、契約の相手方が定めた様式による。

なお、校正に際し、測定値が許容範囲外であることが判明した場合は、限定使用範囲を明確にし、報告するものとする。また、修理の可否が判明した場合、修理の部位を明確にするとともに修理に要する期間及び費用等に関する報告を行うものとする。

2.3 実施場所

本役務の実施場所は、契約の相手方の工場等とする。

2.4 校正に関する条件

a) 使用計測器

本役務の校正に使用する機器は、本役務対象物品以上の性能を有すること。また、校正に使用する機器の精度を証明するため、公的機関による校正が定期的実施されている機器を使用すること。

b) 環境条件

本役務の環境条件は、振動、ほこり、その他精密測定を阻害する要素がない状態において、J I S Z 8703-1983の使用温度湿度を基準とする。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

4.1.1 契約の相手方は、“防衛省所管物品管理取扱規則”に基づき、表1に示す書類を提出し、官側の確認を得るものとする。

表1－提出書類

名 称	提 出 時 期	数 量	媒 体
受領書	対象物品引渡時	2部	紙
返品書	対象物品返還時	2部	紙

4.1.2 契約の相手方は、本役務終了後、速やかに以下に示す書類を検査官へ提出し、履行の完成検査を受けるものとする。

なお、提出部数は各1部とする。

a) 校正証明書

校正証明書の様式は、契約の相手方が定めた様式とする。ただし、校正実施会社名、校正実施者、品名、形式、室内温度、室内湿度、器材番号及び校正年月日を記載するものとする。

b) 検査成績書

検査成績書の様式は、契約の相手方が定めた様式（測定値、許容差及び誤差を含む。）とする。

c) 作業報告書

作業報告書は、契約の相手方が定めた様式とする。ただし、校正実施会社名、校正実施者、品名、形式、器材番号、校正年月日、作業内容（使用した器材名及びその器材の管理記録資料の添付）を記載するものとする。

なお、修理等を要する器材がある場合は、2.2に示す事項を当該報告書に含めて記載するものとする。

4.2 引渡及び返還場所

本役務履行に伴う器材の引渡及び返還については、情報本部（飯岡：千葉県旭市塙三番割 防衛装備庁新世代装備研究所飯岡支所敷地内）において実施する。

4.3 情報の保全等

契約の相手方は、契約履行上、直接又は間接的に知り得た事項について関係者以外に漏らしてはならない。

4.4 仕様書の疑義

この仕様書の内容に疑義が生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受ける。

調達要領指定書	発 簡 番 号		
	調 達 要 求 番 号	B P - 2 5 D 1 - 5 1 4 4 6 0	
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 1 0 月 2 6 日	
	作 成 部 課	情報本部画像・地理部	
	作 成 年 月	令和 8 年 1 0 月 2 3 日	
品 名	信号測定機器の校正		
仕 様 書 番 号	D I H - L G - 0 3 0 7 5 L		
指定事項			
役務対象物品は、表 1 のとおりとする。			
表 1－役務対象物品			
番号	品 名	メーカ／型式 (製造番号) (校正周期)	数量 (台)
1	パワーメータ (本体)	アジレント・テクノロジー／N 1 9 1 3 A (MY50002110) (1 2 か月)	1
2	パワーセンサー	キーサイト・テクノロジー／E 4 4 1 2 A (MY65460002) (1 2 か月)	1
3	周波数カウンター	アンリツ／MF 2 4 1 2 C (6201101812) (1 2 か月)	1
4	スペクトラムアナライザ	アンリツ／MS 2 8 3 0 A (6272738753) (1 2 か月)	1
		以下余白	
注：番号 4 のオプションは－ 0 4 3、－ 0 0 2、－ 0 6 6、－ 0 0 5、－ 0 0 6			